

2016年10月 7日
連合北海道発第259号

産別代表者様
各産別男女平等担当者様
地協代表者様

日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 出村 良平
連合北海道男女平等参画推進委員会
委員長 浪岡 努

改正育児・介護休業法等に関する学習会の開催について

日頃のご奮闘に敬意を表します。

さて、改正育児・介護休業法が2017年1月1日から施行されることから標記学習会を開催致しますので、ご出席下さいますようお願い致します。

出席につきましては、12月9日（金）までお願い

記

と き 2016年12月15日（木）18：00～
と ころ TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前（毎日会館）
中央区北4条西6丁目1 ☎011-252-3165
内 容 「改正育児・介護休業法」について
講 師 連合総合男女平等局 富高 裕子 局長
対 象 産別役員、男女平等担当、春季生活闘争担当者等

* 2017春季生活闘争にも関わる内容になりますので、積極的なご参加をお願い致します。

男女平等局 宛て

FAX011-272-2255

組 織 名	出 席 者 氏 名